

江東区区民体育館
指定管理者(候補者)の推薦について

令和2年8月
江東区公の施設に係る指定管理者選定評価委員会
地域振興部スポーツ振興課所管
公の施設に係る指定管理者選定評価専門部会

目 次

I	施設の概要	．．．．．	P 1
II	指定管理者（候補者）	．．．．．	P 3
III	選定方法	．．．．．	P 5
IV	選定結果	．．．．．	P 6
《 参考資料 》			
	江東区区民体育館の管理に係る事業計画書（概略）	．．	P 1 0
	収支計画書（総括表）	．．．．．	P 1 1
	定款	．．．．．	P 1 2
	顧客満足度調査報告書（抜粋）	．．．．．	P 2 2
	第三者評価結果（抜粋）	．．．．．	P 6 1

I 施設の概要

1 施設概要

(1) 江東区スポーツ会館

- ・所在地 江東区北砂 1－2－9
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和 50 年 3 月江東区条例第 46 条）
- ・設置時期 昭和 50 年 10 月 1 日

(2) 江東区深川スポーツセンター

- ・所在地 江東区越中島 1－2－18
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和 50 年 3 月江東区条例第 46 条）
- ・設置時期 昭和 63 年 10 月 3 日

(3) 江東区亀戸スポーツセンター

- ・所在地 江東区亀戸 8－22－1
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和 50 年 3 月江東区条例第 46 条）
- ・設置時期 平成 2 年 10 月 28 日

(4) 江東区有明スポーツセンター

- ・所在地 江東区有明 2－3－5
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和 50 年 3 月江東区条例第 46 条）
- ・設置時期 平成 8 年 4 月 1 日

(5) 江東区東砂スポーツセンター

- ・所在地 江東区東砂 4－24－1
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和 50 年 3 月江東区条例第 46 条）
- ・設置時期 平成 8 年 10 月 20 日

(6) 江東区深川北スポーツセンター

- ・所在地 江東区平野 3-2-20
- ・設置目的 区民のスポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、健康で文化的な区民生活の向上に寄与するため
- ・設置条例 江東区区民体育館条例（昭和50年3月江東区条例第46条）
- ・設置時期 平成14年12月22日

2 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

Ⅱ 指定管理者(候補者)

1 今回推薦する指定管理者(候補者)の概要

名称 公益財団法人江東区健康スポーツ公社
所在地 江東区東陽二丁目1番1号
代表者 理事長 井出 今朝信

基本財産は3億円、事業規模は令和元年度決算額で2,180,913千円。そのうち区からの補助金が911,938千円、委託料が737,264千円となっている。

2 指定管理者(候補者)のプロフィール

(1) 設立経緯

財団法人江東区健康スポーツ公社は、区民の積極的な健康づくりのための施設として建設された「健康センター」と既存の「スポーツ会館」の運営を通じて、区民の総合的な健康づくり、体力づくりに役立つことを目的に、昭和62年10月1日に区が基本財産3億円を出資して設立された。平成22年4月1日から公益財団法人に移行した。

(2) 設立目的

健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって健康な体力づくりを通じて地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする。

(3) 事業実績

昭和62年財団設立とともに江東区スポーツ会館の運営を受託し、以降、屋内6施設、屋外13施設の管理運営を受託。平成18年に指定管理者として指定され、平成22年に屋内6施設の指定管理者として2期目の指定を受け、さらに平成28年からは3期目の指定を受け、現在に至る。

3 推薦理由

今期の指定管理期間において、区から江東区健康スポーツ公社へ区民体育大会・墨東五区大会のすべての大会、障害者スポーツフェスタの運営の移管が実施され、公社は、これまで以上に、体育協会やスポーツ推進委員等の地域との連携の強化を図ったところである。公社が培ってきた地域との信頼関係を基に、公社独自の公益性の高い事業を展開することは勿論のこと、関係団体の協力によって、スポーツ教室事業や体力づくり事業等の自主事業の経費を削減するなど、コスト管理面においても、高いシナジー効果を発揮している。

今後についても、令和2年度より体育協会事務局の役割を担っており、一層、区

のスポーツ振興の中核を担うことが期待できる。また、これまでも「健康」と「スポーツ」の連携を促進してきたところであるが、今後より一層、その連携を促進し、区民の健康づくりの面においても、寄与していくことが期待できる。

区民の健康増進及びスポーツ振興の事業を推進し、もって地域社会の発展と豊かな区民生活の形成に寄与することを目的とする公社が、その目的を達成するための拠点として施設管理を担うことは効率的かつ効果的であり、区民生活向上の点からも意義が大きい。また、書類審査・ヒアリングの結果において、推薦基準である 150 点満点中 90 点以上（6 割以上）の評価を得たことから、公益財団法人江東区健康スポーツ公社を江東区区民体育館の指定管理者（候補者）として選定する。

Ⅲ 選定方法

1 非公募選定の方法

(1) 書類審査

提出された申請書類について、事業計画書、収支計画書を元に審査を行った。

(2) ヒアリング

事業計画書等の内容について、ヒアリングを行い、最終審査を行った。推薦基準を満たしたため、選定評価委員会に推薦する指定管理者候補者として、選定した。

(推薦基準：150点満点中90点以上(6割以上)の評価で推薦する。)

2 選定の経過

日付	会議名	内容
令和2年2月10日	第1回スポーツ振興課所管施設専門部会	公募・非公募の検討
令和2年3月27日	第6回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	公募・非公募の決定
令和2年4月30日	第2回スポーツ振興課所管施設専門部会	選定基準(案)、評価基準(案)の決定
令和2年5月18日	第2回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	選定基準、評価基準の決定
令和2年5月19日		選定基準を通知
令和2年6月30日		指定申請書を受領
令和2年7月1日 ～7月10日		書類審査
令和2年7月21日		ヒアリング
令和2年7月21日	第4回スポーツ振興課所管施設専門部会	推薦候補者の選定

※第3回スポーツ振興課所管施設専門部会は、公募案件について実施。

3 部会員名簿

スポーツ振興課所管施設専門部会

	職名	氏名
部会長	地域振興部長	伊東 直樹
副部会長	スポーツ振興課長	市村 克典
部会員	地域振興部参事(地域振興課長)	岩井 健
部会員	スポーツ振興係長	菅原 広盛
部会員	スポーツ事業担当係長	加納 正裕
外部有識者		

IV 選定結果

1 書類審査・ヒアリングの結果

評価項目		配点	合計点 (5人)	平均 評価点
1 受託する姿勢や意欲				
①	区民体育館の運営を希望する理由(区施設を運営するにふさわしい理念を持っているか)			
②	区民体育館の運営方針(区施設の運営が将来に向け適切な内容であるか)			
2 スポーツ振興に対する考え方				
①	スポーツを気軽に楽しめる機会の創出(こども、働き盛り・子育て世代、高齢者、障害者とそれぞれのライフステージについて、効果的な提案であるか)			
②	地域コミュニティとの活性化(区内のスポーツ団体への支援や協働、地域団体との連携が提案されているか)			
③	トップアスリート(チーム)との連携(スポーツへの関心や競技力を高めるための魅力的なトップアスリートとの連携を提案しているか)			
④	オリンピック・パラリンピックレガシーの創出(東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた事業提案ができているか)			
⑤	効果的な情報発信(多様な媒体・手段による効果的な情報発信を提案しているか)			
⑥	特色ある自主事業(スポーツ教室等の特色ある自主事業を提案できているか)			
⑦	スポーツ推進計画との整合性(スポーツ推進計画に則った施策展開を提案できているか)			
3 施設の管理運営に対する考え方				
①	利用者満足度の向上(利用者の満足度を上げるための工夫が提案されているか)			
②	利用率の向上(施設の利用率向上に向けた効果的な提案がされているか)			

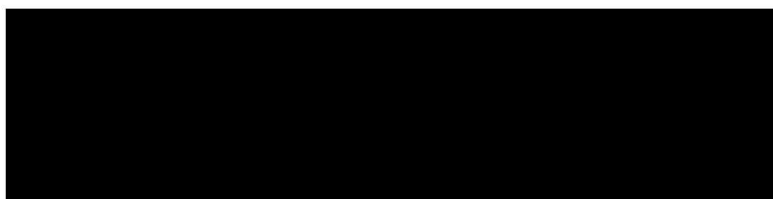
評価項目		配点	合計点 (5人)	平均 評価点
③	経費の縮減に関する取り組み(効果的な経費縮減策や新たな歳入確保を提案できているか)			
④	公平性・信頼ある施設の運営(公平性・信頼が確保された施設の運営が提案されているか)			
⑤	適切な施設の保守・維持管理(区内に点在する屋内施設の適切かつ効果的、衛生的な維持管理を提案できているか)			
⑥	備品の管理(備品を適切に管理する提案がされているか)			
⑦	スポーツネットの管理(スポーツネットを適切に管理し、利用者満足度を高める提案がされているか)			
⑧	利用者の安全確保(利用者の安全確保・事故防止に向けた取り組みが提案されているか)			
⑨	ユニバーサルデザイン(施設運営にあたりユニバーサルデザインを意識しているか)			
⑩	区内企業・人材の活用(運営にあたり、区内企業や人材の活用に積極的か)			
4 施設の運営体制				
①	職員配置・勤務体系(効率的で安定した運営ができる職員配置・開場時間に応じた勤務体系となっているか)			
②	健康管理・福利厚生(健康診断・メンタル相談などの健康管理、福利厚生が整っているか)			
③	職員スキルの向上(職員のスキル向上のための実効的な研修計画等が定められているか)			
④	個人情報保護・情報公開(区施設の管理者にふさわしい、個人情報保護・情報公開に対する意識や体制をもっているか)			
⑤	安全な施設運営(防犯・防災・感染症等の緊急時対応や、事故防止のマニュアル及び職員体制が整備されているか)			
5 法人の運営状況				
①	法人の財務状況(法人の財務状況が安定しているか)			
合 計 点		150	488	97.6

評価項目	専門部会としての意見
1 受託する姿勢や意欲	・区民体育館の運営方針については、明確であり、区の長期計画やスポーツ推進計画等の区の方針に沿った提案がされているのは、評価できる。ただ、区の方針に沿いすぎているところが足かせになる恐れはある。区とは違った民間的発想を期待したい。
2 スポーツ振興に対する考え方	・働き盛り（ビジネスパーソン）世代に向けたスポーツ推進として、「朝活（出勤前）教室」や「ひと駅、ひとバス停を歩こう事業」等を提案しているところは区民のスポーツ実施率向上の観点から、評価できる。ただ、「朝活（出勤前）教室」については、開催する施設の選定を慎重に行う必要があり、施設の負担にならないよう気をつけたい。 ・障害者がスポーツを楽しめるきっかけづくりとなる場と機会の提供をこれまで積極的に行ってきたことは高く評価できる。今後も引き続き、積極的な障害者スポーツ推進を期待したい。 ・地域コミュニティの活性化については、長年培ってきた地域との信頼関係に基づき、「深川っ子運動会」や「亀リンピック」等の開催等様々な事業を実施しており、これまでの実績から高く評価できる。 ・トップアスリート（チーム）との連携については、引き続き積極的に推進し、区民のスポーツへの関心喚起、競技力向上を期待したい。 ・効果的な情報発信については、広報誌や ICT 等様々な媒体を積極的に活用しており、評価できる。今後はスポーツに興味のない層にも興味を持ってもらえるよう、情報発信を工夫したい。
3 施設の管理運営に対する考え方	・利用者満足度の向上については、モニタリングを今後の運営に活用していくことを期待したい。 ・利用率向上の取り組みについては、空き施設を有効活用し、各室場の稼働率向上を期待したい。 ・経費縮減と新たな収入確保に関する取り組みについては、提案内容を確実に実施し、コスト意識をもって運営することが望まれる。 ・適切な施設の保守・維持管理については、運用方法について適切に整備されている。 ・スポーツネットの管理については、ICT の進歩や社会ニーズの変化に沿ったシステム更新を期待したい。 ・利用者の安全確保については、公社の考え方を公社の職員だけではなく、委託業者にも広く共有し、安全な施設運営の徹底を図る必要がある。

評価項目	専門部会としての意見
4 施設の運営体制	・職員配置については効率的に運営できる組織改正を提案している。 ・職員のスキル向上のための実効的な研修計画等が定められている。 ・個人情報保護、情報公開の規定等は適切に整備されている。
5 法人の運営状況	・毎年度、財政援助団体等監査を受け、適正に財政運営が行われている。今後は、必要経費を最小限に抑え、新たな収入を確保することで補助金等の縮減を図ることが望まれる。

2 外部有識者への意見聴取

氏名
略歴



意見等

- 地域との信頼関係を基礎に、地元町会や企業、学校等と連携した様々な事業を展開している。地域コミュニティの拠点としての役割を果たしていると共に、民間スポーツクラブとの差異を意識した経営が図られており、高く評価できる。
- 平成30年度に実施した顧客満足度調査では、全ての施設で「総合的な満足度」について「満足」「やや満足」を足した割合が90%以上となっており、高い評価を得ている。
- 令和2年度より体育協会事務局の役割を担っていくことから、一層、区民体育大会等、他の事業の円滑な実施を期待できる。
- 施設ごとに指定管理者が異なると、区内で統一した施設クオリティを保つのが難しいため、現在の全施設を同一事業者が運営する形態は、区内で統一した施設クオリティを保つ上で有効である。